

生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことのできる機会の確保を目指す取組

県における部活動を取り巻く状況

- ・県内公立中学校が設置する部活動数は減少傾向にあり、運動部は平成30年からの4年間で約10%の減少。
- ・休日の部活動指導について、74%の教員が「負担である」と回答。

目指す方向性

「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」

- 地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備
- スポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消

国のこれまでの動向

部活動の地域移行に当たっては、「令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として、地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す」ことが示された。

I 学校部活動

教育課程外の学校部活動については、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインを踏まえつつ示す。

- 1 適切な運営のための体制整備
 - ・校長は、「学校の部活動に係る活動方針」を策定し、公表等
- 2 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進
 - ・心身の健康管理、事故防止及び安全対策、体罰・ハラスメント等の根絶等
- 3 適切な休養日の設定
 - ・週当たり2日以上以上の休養日の設定（平日1日、休日1日）等
- 4 生徒の多様なニーズを踏まえた環境の整備
 - ・合同部活動や合同練習、部活動指導員等の取組の推進等
- 5 学校部活動の地域連携

◆少子化の中、持続可能な体制にする必要
◆地域の実情に応じた段階的な体制整備

地域の実情に応じ、当面は併存

II 新たな地域クラブ活動

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として想定される地域クラブ活動の在り方等について示す。

- 1 新たな地域クラブ活動の在り方
 - ・地域クラブ活動を行う環境の整備
- 2 適切な運営や効率的・効果的な活動の推進
 - ・参加者、運営団体・実施主体、指導者、活動内容、適切な休養日の設定、活動場所、会費の適切な設定と保護者等の負担軽減、保険の加入等
- 3 学校との連携等
 - ・活動方針や活動状況、スケジュール等の共通理解、教師等の兼職兼業等

※ I は中学生を主な対象者とし、高校生にも原則適用。II～IVは公立中学校の生徒を主な対象とし、高校や私学は実情に応じて取り組むことが望ましい。

III 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行へむけた環境整備

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。

- 1 新たなスポーツ・文化芸術環境の整備方法
 - ・休日の活動の在り方等の検討、検討体制の整備、段階的な体制の整備
 - ・やまなし地域クラブ活動の体制整備に関する手引き
- 2 休日の学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行の段階的推進
- 3 地方公共団体における総合的・計画的な取組

IV 大会等在り方の見直し

学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の運営の在り方を示す。

- 1 生徒の大会等の参加機会の確保
- 2 大会等への参加の引率や運営に係る体制の整備
- 3 生徒の安全確保
- 4 教育内大会をはじめとする大会等の在り方

